

随時監査(公営企業会計に係る財務事務等の監査)結果報告

第1 監査の対象

- 1 病院事業会計
- 2 水道事業会計
- 3 下水道事業会計

第2 監査の期間

平成26年5月30日から平成26年6月23日まで

第3 監査の方法

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、平成25年度公営企業会計における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理のうち、下記の項目について、監査対象部局から提出された資料及び諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を求め、関係法令等に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

- (1) 平成25年度決算に関する証書類の作成は適正か。
- (2) 固定資産や貯蔵品の管理及び記録は適正に行われているか。
- (3) 未収金の管理及び回収は適正に行われているか。
- (4) 引当金の計上は網羅的かつ正確に行われているか。
- (5) 企業債の管理は適正に行われているか。
- (6) 浜松市行政経営計画、中期財政計画及び各事業の経営健全化計画等は適正に執行されているか。

第4 監査の結果

次のとおりである。

1 病院事業会計

財務に係る事務の執行として、平成25年度決算に関する証書類の作成事務、固定資産及び貯蔵品の管理事務、未収金の管理及び回収事務、引当金管理事務、企業債管理事務、各企業における計画の進捗状況等を主眼に調査した。これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められたが、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられた。

(1) 医療センター

固定資産の除却漏れについて

下記の固定資産について、平成 24 年度に実施した実地たな卸の結果、除却漏れが発見された。

除却漏れを発見した場合は、その都度除却処理をすべきであるが、平成 25 年度決算においても固定資産として計上されており、たな卸に基づいた適正な会計処理が行われていない。

(単位 円)

区 分	取得価格	当年度償却額	減価償却累計額	償却未済高
建物（一般）	76,398,780	1,488,842	25,385,624	51,013,156
建物（救命）	311,000	5,598	151,146	159,854
建物付属設備	574,731,582	3,670,687	537,179,228	37,552,354
構築物	52,765,000	2,494,593	47,389,895	5,375,105
合 計	704,206,362	7,659,720	610,105,893	94,100,469

(2) リハビリ病院

新病院建設に伴う諸費用について

新病院建設に伴い発生した賃借料及び移転諸費用について、平成 25 年度決算では医業費用として計上している。

しかし、これらは臨時的な費用(経常的でない費用)であるため、当年度の経常損益を正しく把握するためにも特別損失として計上するものである。

(単位 円)

区 分		金 額
賃借料	仮設調理棟賃借料	34,315,937
委託料	移転業務	13,647,700
合 計		47,963,637

(3) 佐久間病院

ア 退職給与引当金について

退職給与引当金は、年度末に全職員が自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職金の額(期末要支給額)を見積もって計算するが、期首の退職金支給見積額を用いて計算している。

期首と期末では在職人数のほか退職手当計算の基礎となる額(給与月額)も異なるため、正確な計算を行うことができない。

イ 固定資産の除却漏れ

下記の資産について除却処理がされていなかった。

(単位 円)

資産番号	資産名	取得額	償却累計額	償却未済額	除却日
144	3 眼式顕微鏡	278,000	265,000	13,000	平成 25 年 5 月 31 日

2 水道事業会計

財務に係る事務の執行として、平成 25 年度決算に関する証書類の作成事務、固定資産及び貯蔵品の管理事務、未収金の管理及び回収事務、引当金管理事務、企業債管理事務、各企業における計画の進捗状況等を主眼に調査した。これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

3 下水道事業会計

財務に係る事務の執行として、平成 25 年度決算に関する証書類の作成事務、固定資産及び貯蔵品の管理事務、未収金の管理及び回収事務、引当金管理事務、企業債管理事務、各企業における計画の進捗状況等を主眼に調査した。これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。